

令和3年第3回（定例会）

日向東臼杵広域連合議会会議録

令和3年11月8日

日向東臼杵広域連合議会

令和3年

第3回日向東白杵広域連合議会
(定例会) 会議録

日向東臼杵広域連合告示第4号

令和3年第3回日向東臼杵広域連合議会（定例会）を次のとおり招集する。

令和3年10月22日

日向東臼杵広域連合長 十 屋 幸 平

記

- | | | |
|-------|--------------|----------|
| 1 期 日 | 令和3年11月8日（月） | 午後3時開会 |
| 2 場 所 | 日向市本町10番5号 | 日向市議会議事堂 |

目 次

目 次

○会期及び議事日程	1 1
○付議事件名並びに審議結果	1 2
○11月8日	
議事日程第1号	1 5
開 会	1 6
会議録署名議員の指名	1 6
日程第1 会期の決定	1 7
日程第2 広域連合長提出議案第4号審議	1 7
上程	1 7
提案理由説明（広域連合長）	1 7
質疑	1 8
委員会付託（省略）	1 8
討論	1 8
採決	1 8
日程第3 広域連合長提出認定第1号審議	1 9
上程	1 9
提案理由説明（広域連合長）	1 9
補足説明（広域連合事務局長）	1 9
監査委員の決算審査意見書の説明	2 2
質疑	2 3
委員会付託（省略）	2 5
討論	2 6
採決	2 6
閉 会	2 6

会 期 及 び 議 事 日 程
付 議 事 件 名 並 び に 審 議 結 果

○会期及び議事日程

1、会 期 11月8日（1日間）

2、議事日程

月 日	曜	種 別	内 容
11月8日	月	本 会 議	会議録署名議員の指名
			1、会期の決定 2、広域連合長提出議案第4号審議 （上程、提案理由説明、質疑、討論、採決） 3、広域連合長提出認定第1号審議 （上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決）

○付議事件名並びに審議結果

〔広域連合長提出議案〕

番号	件名	審議結果
4	公平委員会委員の選任について	原案同意

〔広域連合長提出認定〕

番号	件名	審議結果
1	令和2年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算	原案認定

11月8日

議 事 日 程 第 1 号

令和 3 年 1 1 月 8 日 午後 3 時開会

日程第 1 会期の決定

日程第 2 広域連合長提出議案第 4 号審議

(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

日程第 3 広域連合長提出認定第 1 号審議

(上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決)

○

○本日の会議に付した事件

- 1、会議録署名議員の指名
- 2、会期の決定
- 3、広域連合長提出議案第 4 号
- 4、広域連合長提出認定第 1 号

○

出席議員 (17 名)

1 番	黒 木 高 広	2 番	黒 木 金 喜
3 番	小 林 隆 洋	4 番	海 野 誓 生
5 番	柏 田 公 和	6 番	友 石 司
7 番	日 高 和 広	8 番	畝 原 幸 裕
9 番	那 須 富 重	10 番	黒 田 仁 志
11 番	中 田 政 雄	12 番	甲 斐 光 徳
13 番	岡 村 正 司	14 番	椎 葉 芳 一
15 番	神 崎 千 香 子	16 番	水 永 正 継
17 番	請 関 義 人		

○

説明のための当局出席者

広域連合長	十屋幸平	副広域連合長	安田修
副広域連合長	田中秀俊	副広域連合長	西川健
副広域連合長	黒木保隆	副	長 黒木秀樹
代表監査委員	成合学	会計管理者	佐々木加代子
広域連合 事務局長	吉田健二	日向市長 総合政策部	田中藤男
日向市総務部長	日高章司	日向市長 市民環境部	黒木升男
日向市建設部長	古谷政幸	門川町長 環境水道課	甲斐正修
美郷町 町民生活課長	田村靖	諸塚村長 住民福祉課	甲斐一喜
椎葉村 税務住民課長	黒木治実		

○

議会事務局出席者

局長 柏田武浩 書記 後藤仁

○

○議長（黒木高広） 議員各位におきましては御苦労さまです。

○

開会 午後3時00分

○議長（黒木高広） ただいまから令和3年第3回日向東臼杵広域連合議会定例会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。

○

会議録署名議員の指名

○議長（黒木高広） 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員に、3番小林隆洋議員と16番水永正継議員を指名します。

日程第1 会期の決定

○議長（黒木高広） 日程第1、会期の決定を議題とします。

この定例会の会期及び議事日程について、議会運営委員会の審査の経過並びに結果の報告を委員長に求めます。議会運営委員会委員長、7番日高和広議員。

○7番（日高和広）〔登壇〕 本日招集されました令和3年第3回定例会の会期及び議事日程につきまして、去る10月22日に議会運営委員会を開催いたしました。委員会における審査の経過及び結果について報告します。

本定例会に提案されます広域連合長提出議案は、人事案件1件、決算1件の計2件です。

以上の議案につきまして、当局から概要の説明を受け、審査しました結果、会期を本日1日間とし、議事日程は、お手元に配付してあります案のとおり決定しました。

それでは、議事日程の内容について、その概要を報告します。

日程第2、広域連合長提出議案第4号、次に、日程第3、広域連合長提出認定第1号審議とします。

審議方法につきましては、いずれも委員会付託を省略し、一審議で採決まで行うこととしております。

なお、本定例会における一般質問については、通告がありませんでした。

最後に、本会議終了後、全員協議会を開催いたします。

以上、本定例会の会期及び議事日程につきまして、その概要を申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○議長（黒木高広） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 質疑を終わります。

お諮りします。この定例会の会期は本日1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第2 広域連合長提出議案第4号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（黒木高広） 次は、日程第2、広域連合長提出議案第4号を議題とします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

議員各位におかれましては、令和3年第3回日向東臼杵広域連合議会に御参集いただきまして、誠に御苦労さまでございます。

それでは、早速、議案目録に従いまして御提案申し上げます。

本定例会におきまして審議をお願いいたします議案は、人事案件1件、決算1件の計2件であります。

まず、議案第4号公平委員会委員の選任についてであります。

現在、広域連合の公平委員会委員3名のお一人であります谷村美江さんの任期が本年11月30日をもって満了となります。このことから、後任としまして稲田利文さんを選任いたしたく、御提案するものであります。

谷村さんには、2期8年間、職員の利益と公正な人事権の行使を保護するために御尽力をいただいたところでありまして、この間の御苦労に対しまして深く感謝の意を表すものであります。

また、後任としてお願いしたい稲田さんは、日向市職員として38年にわたり勤務され、教育部長をはじめ、会計管理者や商工港湾課長などの要職を歴任されております。人格は高潔で、豊富な知識と経験を有しておられ、また、地方自治の本旨及び能率的な事務処理への理解もあり、人事行政に関する識見も豊かであることから、公平委員会委員として適任であると考えております。

よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（黒木高広） 以上で提案理由の説明を終わります。

ただいまから質疑に入りますが、質疑は通告がありませんでしたので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、本件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。ただいま議題となっております案件について討論を許します。討論交互の原則によって、まず原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 討論を終わります。

採決します。ただいま議題となっております広域連合長提出議案第4号公平委員会委員の選

任について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、議案第4号は原案のとおり同意されました。

○

日程第3 広域連合長提出認定第1号審議（上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決）

○議長（黒木高広） 次は、日程第3、広域連合長提出認定第1号を議題とします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 〔登壇〕 認定第1号令和2年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算について、提案理由の概要を御説明申し上げます。

令和2年度の決算総額は、歳入が前年度比1.3%増の6億1,165万3,000円余、歳出が前年度比0.9%増の5億9,612万7,000円余、歳入歳出差引額は1,552万6,000円余であります。

令和2年度広域連合事務事業に係る施策の成果につきましては、第4次日向東臼杵広域連合広域計画に掲げる基本方針に基づき、圏域住民の生活環境の保全、公衆衛生の向上及び住民福祉の増進を図るため、安全で安定した施設の管理運営に努めてきたところであります。

今後におきましても、本広域計画に掲げる基本方針に基づき、構成市町村をはじめ、関係機関、団体との緊密な連携の下、効率的、効果的な広域行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、広域連合事務局長に補足させますので、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（黒木高広） 次に、補足説明を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（吉田健二） それでは、認定第1号令和2年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算について、連合長の補足説明をいたします。

配付いたしております令和2年度歳入歳出決算書に基づき説明いたします。

決算書の25ページを御覧ください。

実質収支に関する調書であります。

令和2年度の歳入総額は6億1,165万3,000円、歳出総額が5億9,612万7,000円、歳入歳出差引額は1,552万6,000円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額が同額の1,552万6,000円となります。その全てをごみ処理施設整備基金をはじめ、4つの基金に積立ていたしております。

ページをお戻りいただきまして、2ページから5ページまでは、款及び項の区分ごとにまとめました歳入歳出決算の状況であります。

それではまず、3ページを御覧ください。

先ほど説明いたしましたとおり、歳入総額は、収入済額の合計欄になりますが、6億1,165万3,458円となっております。前年度と比較し1.3%の増加です。

次に、5ページを御覧ください。

歳出総額は、支出済額の合計欄になりますが、5億9,612万7,267円となっております。前年度と比較し0.9%の増加です。最終予算額に対する歳出の執行割合は97.9%でした。

8ページから23ページまでは、歳入歳出の事項別明細書となっております。

まず、歳入の主なものについて説明いたします。

表は、左のページが款項目の予算区分ごとの予算現額、右のページが収入済額となっております。

8ページを御覧ください。

歳入のうち、大きな割合を占めますのが、構成市町村からの分担金ですが、表の上の段、款1分担金及び負担金、項1分担金になります。

右のページの左から2列目、収入済額の欄の上から2段目です。分担金の総額が5億1,131万1,000円となっております。歳入総額の83.6%を占めております。

備考欄に、事業ごとの構成市町村の分担金の内訳がありますが、この分担金の積算根拠につきましては、議案参考資料の15ページから17ページに調書を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

決算書にお戻りいただきまして、8ページの中段、項2負担金ですが、これは、ごみ処理施設の交付税に係る清掃費負担金と下水道等のし渣焼却処理に係る負担金であります。

同ページの下段、款2使用料及び手数料、項1使用料になりますが、これは東郷霊苑火葬場の使用料であります。

以上が歳入の主な内容であります。

次に、歳出の主なものについて説明いたします。

18ページを御覧ください。

表は、左のページが款項目の予算区分ごとの予算現額、右のページが支出済額及び不用額となっております。

ページの中段、款3衛生費、項1保健衛生費、目1斎場施設費につきましては、東郷霊苑の運営管理及び維持補修に要した支出です。

次に、同ページの下段、項2清掃費、目1最終処分場費につきましては、1市2町2村で共同処理する次期最終処分場の施設整備計画に要した支出です。

次に、20ページを御覧ください。

目2 ごみ処理施設費につきましては、清掃センターの運営管理及び維持補修に要した支出です。

次に、同ページ下段の款4 公債費につきましては、平成17年度に行った東郷霊苑建設時の借入金及び平成22年度から26年度にかけて行った清掃センター基幹的設備改良事業の借入金のそれぞれ元金と利子償還に要した支出です。

以上が歳出の主な内容であります。

各事業の詳細等につきましては、令和2年度決算に係る主な施策の成果説明書に基づいて説明してまいります。

それではまず、30ページを御覧ください。

総務一般事務費につきましては、広域連合の総務・財務全般に係る事務でございまして、正副連合長会議をはじめ、関係課長会の開催、圏域住民への情報発信等、構成市町村や関係機関との相互連携を図りながら円滑な事務運営に努めました。

また、広域連合の5か年計画であります第4次広域計画の検証、見直しを行い、第5次広域計画を策定しました。

圏域住民への情報発信につきましては、地元を対象に広域連合業務についての説明会を開催し、清掃センター及び東郷霊苑の現状等についての説明、意見交換を行い、地域住民の御理解と協力体制の構築に努めました。また、ホームページ更新や年2回の広報紙発行を行ったところです。

次に、32ページを御覧ください。

斎場施設整備事業につきましては、第2次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画に基づき、火葬業務に支障を来すことのないよう東郷霊苑の計画的な維持補修を行うことにより、安定した火葬執行に努めました。また、東郷霊苑の5か年計画であります第2次中期計画の検証、見直しを行い、第3次中期計画を策定しました。

維持補修の実績といたしましては、火葬炉各制御盤更新等の工事を行っております。また、令和2年度から3年度にかけて計画しております基幹整備工事に備え、基金積立てを行ったところです。

次に、33ページを御覧ください。

斎場施設運営管理費につきましては、施設の管理運営に係る事務でございしますが、運転管理業務委託をはじめとした各種の業務委託等により、適切な維持管理に努めました。

施設利用件数につきましては、34ページの表のとおりですが、前年度と比較して火葬件数が129件の増となったところです。

次に、35ページを御覧ください。

最終処分場施設整備事業につきましては、1年間の協議の結果、新たに対象範囲を適地調査して候補地を抽出する方法と、候補地を募集する方法の二段構えで進める方針を決定し、翌年

度から学識経験者や地域住民等で組織する次期広域最終処分場用地選定検討委員会において選定することといたしました。また、最終処分場事務に日向市が未加入であります。協議の結果、建設候補地の地元の基本同意に達した後、加入の手続きを進めていくことが決まりました。次に、36ページを御覧ください。

ごみ処理施設運営管理費につきましては、長寿命化計画書に基づき、ごみ焼却処理に支障を来すことのないよう、清掃センターの計画的な維持補修を行うことにより、安定かつ効率的な運営管理に努めました。

ごみ焼却実績につきましては、右ページ上段の表のとおり、前年度と比較して370トンの減となっております。

下段の排ガス測定結果につきましては、1号炉、2号炉ともに、ダイオキシン類及びばい煙類の数値は基準値を大幅に下回っております。今後も適切な運転管理を行い、公害を起こさないよう努めてまいります。

次に、38ページを御覧ください。

主な支出につきましては、委託料では運転管理業務をはじめとした各種の業務委託等により、適切な管理運営に努めました。

需用費では、ごみ焼却施設を安定的に稼働させるための光熱水費や薬品・薬剤等を支出しております。

工事請負費では、1号炉ガス冷却室更新工事を中心に各種の維持補修を行っております。

負担金補助及び交付金につきましては、日向市最終処分場の利用に要する負担金であります。以上で補足説明を終わります。

○議長（黒木高広） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、監査委員に決算審査意見書の説明を求めます。監査委員。

○監査委員（成合 学） [登壇] それでは、お手元の令和2年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算審査意見書により、その概要を説明申し上げます。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

第4、審査の結果であります。審査に付されました歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数においても正確で、令和2年度における歳入歳出予算の執行状況は、おおむね適正であると認められました。

次に、第5、決算の概要についてであります。以下、2ページの歳入の状況から9ページの財産に関する調書まで、項別に前年度と比較しながら掲載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

10ページをお開きください。

むすびであります。

当年度の決算額は、歳入総額6億1,166万円、歳出総額5億9,613万円で、前年度に比べ、歳

入で780万円、1.3%、歳出では558万円、0.9%それぞれ増加しており、その結果、実質収支額は1,553万円となっております。

各施設の管理運営状況について述べますと、まず、東郷霊苑については、当年度の使用状況が1,315件で、前年度より113件、9.4%の増となっており、内訳を見ますと火葬件数が129件の増加で、待合室の使用件数が16件の減少となっています。

また、施設の維持管理では、第2次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画に基づいて、火葬炉各制御盤更新工事や火葬炉耐火台車取替工事などが実施されています。

次に、清掃センターについては、ごみの焼却量が2万3,189トンとなっており、前年度より370トン、1.6%減少しています。

一方、一般廃棄物ごみ処理基本計画については、1人1日当たりのごみ排出量を令和6年度には856グラムまでに削減することが排出抑制目標となっている中、令和2年度の実績では932グラムとなっており、ごみの排出抑制につながる一層の施策推進が求められるところです。

施設の設定備機器類については、長寿命化計画書に基づいて1号炉ガス冷却室更新工事や1号炉水冷ストーカホース取替工事等が実施されています。また、焼却処理により発生する排ガス等については、各汚染物質の分析検査結果が基準値内の適正な数値を保持しており、周辺環境の保全に沿った管理運営がなされています。

次に、次期最終処分場の整備については、建設予定候補地の土地所有者と事前協議を実施したものの、合意形成に至らず、計画が断念されています。今後は、用地選定検討委員会等において候補地の段階的絞り込みが行われ、広域連合による最終処分場の新設への道が具体化される所であり、これに当たっては、日向東臼杵広域連合最終処分場施設整備方針に基づき、事業の推進が一步一步着実に進められるよう努めていただきたい。

以上のとおり、各施設の管理運営については、おおむね適正に執行され、効率的な共同処理が行われています。

そうした中、清掃センターの施設及び機器類については、今後、再度の長寿命化計画を策定した後、基幹的設備改良工事を実施することにより延命化を図るなど、多額の財政負担を伴う事業も想定されるため、これに係る財源確保を図ることが求められます。

今後とも、第5次日向東臼杵広域連合広域計画や施設の長寿命化計画等に基づき、安全で安定した施設の管理・運営と、中長期視点に支えられた経営に努められることを望むものであります。

以上で決算審査意見書の概要説明を終わります。〔降壇〕

○議長（黒木高広） 以上で決算審査意見書の説明を終わります。

ただいまから質疑に入りますが、質疑に当たっては簡潔に、その範囲を超えることなく、また自己の意見を述べることをないように行ってください。

それでは、広域連合長提出認定第1号について質疑を許します。

5 番柏田公和議員。

○5 番（柏田公和） それでは、3 点ほど基本的なことだけお尋ねいたします。

まず 1 点目、広域連合で担っている斎場施設、ごみ処理施設での工事請負費の中で、地元企業の参入実績はいかがかお伺いいたします。

2 点目、斎場施設、ごみ処理施設での需用費中、光熱水費の契約の在り方についてはどうなっているのか伺います。

3 点目、最終処分場の場所選定は現在の焼却炉がある清掃センターが起点となって距離設定が打ち出されていると認識しております。また、監査報告の中では、清掃センターの再度の長寿命化計画の策定がうたわれているところでもあります。清掃センターと最終処分場との距離関係の考え方、起点となる清掃センターの設置場所の変更は、これは位置感的なものを含めて、ないというような認識でいいのか伺います。

以上です。

○議長（黒木高広） ただ今の質疑に対する答弁を求めます。答弁者は挙手をお願いいたします。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 認定第 1 号令和 2 年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算についてであります。

まず、大綱的質疑のうち、斎場及びごみ処理施設の工事における地元企業の参入実績についてであります。

令和 2 年度につきましては、発注件数ベースで、斎場施設が 5 件中ゼロ件、ごみ処理施設が 6 件中 1 件となっております。

各施設は特殊構造であるため、基本的にはプラントメーカーの施工になりますが、地元企業で対応可能な工事や資材の調達等につきましては、優先的に発注するように要望しております。また、可能な限り地元企業に対する分割発注に努めているところでもあります。

次に、斎場及びごみ処理施設での光熱水費についてであります。

まず、電気につきましては、毎年度ごとに多くの業務用、産業用の料金メニューの中から最適なプランを選択し、九州電力と契約しております。

水道につきましては、日向市の水道を使用していますが、清掃センターにおいては、最終処分場の処理水を焼却炉内のガス冷却水に有効活用しており、水道料金の低減を図っているところでもあります。

最後に、最終処分場の場所選定における清掃センターの設置場所の考え方についてであります。

現在進めています次期最終処分場の用地選定におきましては、清掃センターを基準として検討を行っているため、将来の設置場所変更については想定していないところでもあります。

以上でございます。

○議長（黒木高広） 柏田公和議員。

○5番（柏田公和） ありがとうございます。

ちょっと確認なんですけれども、まず1点目の民間地元企業の参入実績については、これ言われるように、特殊プラントでありますので非常にそこら辺が大きな壁となって、なかなか入れないのかなという気もしているんですが、例えば工事を発注したときの現場の責任者あたりから日向圏域の地元企業の技術力とかそこら辺で、こういう部分が改善されればもう少し地元の人たちが入れるといったような話とか何かそこら辺の情報というのは全然つかんでいらっしやらないのかどうか。もしつかんでいるような部分があれば教えてください。

それと、電気については、メニューがいっぱいある中で非常に最適なものを選択しているということだったんですけれども、私はこれ、契約の段階で事前に見積りを取って、その中でやっていくのかなという思いがあったものですから、当然見積りに参加した事業者あたりが何者くらいあるのかなという部分で、もしお答えができるようであればお願いいたします。

3番目なんですけれども、ごみ処理施設の延命化を図るということなんです、これ具体的に例えば今後10年間ぐらいは延命化で対応していくというような考え方なのかどうか、時間的な考え方、そこら辺をもし分かるようであればお願いいたします。

以上です。

○議長（黒木高広） ただいまの質問に対する答弁を求めます。答弁者は挙手をお願いします。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（吉田健二） まず、1番目の地元業者の利活用についてでございますが、答弁でも御説明申し上げましたとおり、地元企業に対応可能な工事や資材の調達等につきましては、請負されました業者さんに利活用いただくようお願いしているところでございます。実際に令和2年度におきましても地元企業の1次下請ということで2社活用いただいております。1年間の工事金額に占める地元企業の割合につきましては約40%という実績でございます。

それから次に、電気の参加業者数についてでございますが、電気につきましては九州電力1社と契約をいたしております。

最後に、清掃センターの場所でございますが、清掃センターにつきましては、現在の清掃センターから安定的に灰、それから飛灰を運搬できる距離について最大片道50キロメートルという数字で算出いたしております。将来につきましては、まだ先のことでございますが、令和20年度までは現在の施設を延命化工事等をしながら、まず毎年度も維持補修を行いながら使っていくということになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（黒木高広） 以上で質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、委員会付託を省略したいと

思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。討論交互の原則によって、まず、原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 討論を終わります。

採決します。ただいま議題となっております広域連合長提出認定第1号令和2年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

これで本定例会の日程を全て終了しました。

これをもちまして、令和3年第3回日向東臼杵広域連合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後3時36分

署 名 者

日向東臼杵広域連合議会議長 黒 木 高 広

日向東臼杵広域連合議会議員 小 林 隆 洋

日向東臼杵広域連合議会議員 水 永 正 継